

アスリートキャリア支援事業委託業務基本仕様書

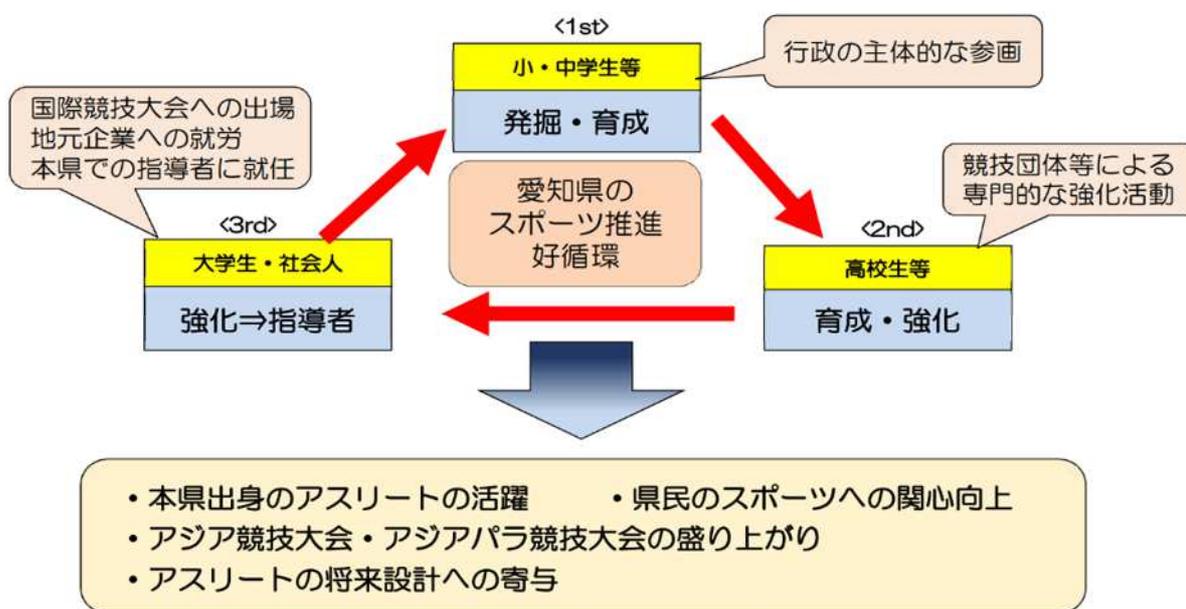
1 業務目的

本県では、オリンピック・パラリンピックやアジア競技大会・アジアパラ競技大会等の国際大会で活躍できる選手の発掘とトップアスリートへの育成・強化に取り組んでいるが、本県ゆかりの選手を多数輩出し続けるためには、早い段階からのキャリア形成支援や地元企業への就職支援など、県内でアスリートが安心して競技活動を継続できる環境整備が必要である。

一方で、本県と名古屋商工会議所が共同で実施した「アスリート支援に関するアンケート調査（2025年1月31日発表済）」によると、県内企業における人材確保・育成が喫緊の課題であるとともに、現役アスリートと企業を繋ぐ仕組みづくりの必要性が確認されている。

そこで本事業は、アスリート向けのキャリア支援講座や企業におけるアスリート雇用の機運を高めるための講座の開催、アスリートと企業の出会いの場を提供し、マッチングを促進するための合同企業説明会の開催を通じて、アスリートのキャリア形成・就職等を支援することで、地元企業への就職や本県での指導者就任など、アスリートの県内定着を図り、アジア競技大会・アジアパラ競技大会のレガシー創出と、愛知県のスポーツ推進における好循環を実現することを目的として実施するものである。

＜発掘・育成・強化の好循環イメージ＞



2 契約期間

契約締結日から2026年3月24日（火）まで

3 事業の執行体制

本事業の執行体制は、事業の特質を考慮して、専門的知識と経験を有するものによって構成するものとする。また、受託者は円滑な事業の進捗を図るため、十分な数の人員を配置するものとする。

4 事業内容

次に掲げる業務について企画運営業務を委託する。

(1) キャリア支援講座の開催（対アスリート）

アスリートがデュアルキャリア（競技活動を続けながら就労）やセカンドキャリア、起業など、競技経験を活かした多様な進路を知ることにより、キャリア形成の大切さを理解し、意識の向上を図るための講座を開催する。

ア 開催時期

2025年10月～12月頃

ただし、本事業での他のイベント（機運醸成講座、合同企業説明会）の実施日程や、民間事業者等による就活イベント等の時期を勘案した結果、多くの参加者が見込める効果的な日程であれば、企画提案において別の日程を提案しても構わない。

イ 開催規模

- ・1回あたり2～3時間程度とし、3回以上開催すること。
- ・参加者の学業・競技活動等に配慮し、夜間（19時～21時）の開催とすること。
- ・参加者は50名程度を想定すること。

※50名が全3回の講座を受講するイメージ

ウ 開催方法

原則、オンライン開催とする。

ただし、オンラインで視聴できれば、対面開催をオンライン配信する形式でも構わない。

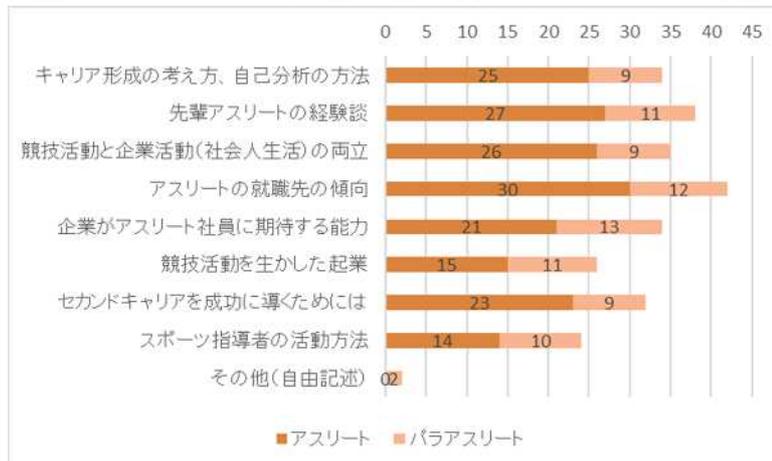
エ 対象者

5（1）に記載のとおり。

オ 留意事項

- ・講義と演習（個人ワークなど）とすること。
- ・毎回異なる内容とすること（講師は同一でも構わない）。
- ・講師にはキャリア支援に精通する人物（アスリートのキャリア支援実績があることが望ましい）や先輩アスリートなど、参加者のキャリア育成に有効と考えられる人物を提案すること。
- ・ファシリテーターを配置することとし、司会進行を行うこと。
- ・参加者からの質問を受け付ける時間を確保すること。
- ・講師及び内容は受託者の決定後に委託者と協議の上、正式決定するものとする。
- ・テーマの設定に当たっては、以下の調査結果も参考とすること。

(参考) 2025年度オリンピック・アジア競技大会等強化指定候補選手へのアンケート調査結果（キャリア支援講座で受講したい内容（複数回答可））



- ・参加アスリートの募集は公募によるものとする。
- ・講座の企画、講師の手配、資料作成、配信場所の設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・参加者が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、参加者が質問するためのチャット機能等を有するものとする。
- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者に対して、配信システム及び進行の説明を実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある参加者が企業や他の参加者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。
- ・記録用に写真及び動画を撮影すること。なお、撮影した動画及び講義資料（ワークシート等）は、別事業「アスリートマッチング支援サイト構築事業」において制作する Web サイトで公開する予定のため、あらかじめ講師等の許諾を得ておくこと。
- ・実績及び事業実施効果の把握のため、参加者の同意のもと氏名・学年等の個人情報情報を収集すること。
- ・参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・その他、講座を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

(2) 機運醸成講座の開催（対企業）

アスリート雇用の機運を高めることを目的として企業を対象とした講座を開催する。

ア 開催時期

2025年10月～12月頃

ただし、本事業での他のイベント（キャリア支援講座、合同企業説明会）の実施日程や、民間事業者等による就活イベント等の時期を勘案した結果、多くの参加者が見込める効果的な日程であれば、企画提案において別の日程を提案しても構わない。

イ 開催規模

- ・1回あたり2～3時間程度とし、2回以上開催すること。
- ・参加企業は各回30社30名程度を想定すること。

※同一内容の講座を、参加企業を変えて2回開催するイメージ

ウ 開催方法

対面開催を想定。ただし、オンライン配信との併催も可能とする。

エ 対象企業

5(2)に記載のとおり。

オ 開催場所

- ・公共交通機関等によるアクセスが容易な会場とすること。
- ・会場管理者と事前打合せを行い調整するとともに、開催当日は必要な机・椅子等の備品（レンタル備品を含む。）を配置し、会場の設営及び撤去を行うこと。

カ 留意事項

- ・講師にはアスリート採用支援に精通する人物やアスリート雇用企業の担当者など、参加企業のアスリート雇用に対する機運醸成に有効と考えられる人物を提案すること。
- ・企業がアスリート雇用を行う上で生じうる疑問や課題の解決に繋がり、デュア

ルキャリア（競技活動を続けながら就労）に対する理解促進を促す内容とすること。なお、アスリート雇用に関する企業の課題については、本県と名古屋商工会議所が共同で実施した「アスリート支援に関するアンケート調査（2025年1月31日発表済）（<https://www.pref.aichi.jp/press-release/athlete-shien1.html>）」も参照すること。

- ・ファシリテーターを配置することとし、司会進行を行うこと。
- ・参加者からの質問を受け付ける時間を確保すること。
- ・講師及び内容は受託者の決定後に委託者と協議の上、正式決定するものとする。
- ・参加企業の募集は公募によるものとする。
- ・講座の企画、講師の手配、資料作成、会場設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・記録用に写真及び動画を撮影すること。なお、撮影した動画は、別事業「アスリートマッチング支援サイト構築事業」において制作する Web サイトで公開する予定のため、あらかじめ講師等の許諾を得ておくこと。
- ・参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・その他、講座を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

（オンライン配信と併催する場合は以下の項目も実施すること）

- ・参加者が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、参加者が質問するためのチャット機能等を有するものとする。
- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者に対して、配信システム及び進行の説明を実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある参加者が企業や他の参加者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。

（3）合同企業説明会の開催（対アスリート・企業）

企業に就職を希望するアスリートと、アスリートを雇用する意欲のある企業の出会いの場を提供し、マッチングを促す目的でオンライン形式と対面形式で各1回実施する。

ア オンライン形式

（ア）開催時期

2026年3月頃

（イ）開催規模

企業20社程度、アスリート30名程度

（ウ）対象

5（1）（2）に記載のとおり。

（エ）配信場所

ライブ配信がスムーズに行えるインターネット環境を備えた場所であること。

（オ）留意事項

- ・オンライン合同企業説明会の企画、運営マニュアルの作成、配信場所の設営、受付及び進行管理等のオンライン開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・事前に参加アスリートから希望する働き方等を聞き取り、相談に乗るなど、ミスマッチを減らすための対策を講じること。
- ・参加アスリート（視聴者）が氏名、メールアドレス等の項目を登録した後に視聴できるシステムとすること。また、視聴者が質問するためのチャット機能等

を有するものとする。

- ・配信が円滑に行われるよう、あらかじめ参加者（企業・アスリート）に対して、配信システム及び進行の説明を実施すること。
- ・開催当日までに必ず参加企業との事前打合せ及び配信テストを実施すること。
- ・開催当日は、視聴トラブルに対応するための問合せ窓口を設置すること。
- ・開催中に、悪意のある視聴者が企業や他の視聴者を害するようなコメントをした際に、他の視聴者がそのコメントを閲覧することのない仕組みを構築するとともに、セキュリティ対策について留意すること。
- ・記録用に写真及び動画を撮影すること。なお、開催の様子は後日記事として、別事業「アスリートマッチング支援サイト構築事業」において制作する Web サイトで公開する予定のため、留意すること。
- ・実績把握のため、視聴者の同意のもと氏名・学年・メールアドレス等の個人情報収集するとともに、視聴者が視聴した参加企業に対し、後日、当該個人情報を提供すること。ただし、個人情報の提供に当たっては、事前に委託者の承認を得ること。
- ・オンライン合同企業説明会終了後、参加者に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・オンライン合同企業説明会終了後、委託者が指示する時期において、参加企業に対して視聴者とのマッチング状況調査を実施し、本事業を通じてのエントリー数、就職内定者数等を取りまとめた結果を委託者に報告すること。
- ・その他、オンライン合同企業説明会を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

イ 対面形式

(ア) 開催時期

(イ) 開催規模

(ウ) 対象

4 (3) ア (ア) ~ (ウ) の記載と同様。

(エ) 開催場所

- ・公共交通機関等によるアクセスが容易な会場とすること。
- ・会場管理者と事前打合せを行い調整するとともに、開催当日は必要な机・椅子等の備品（レンタル備品を含む。）を配置し、会場の設営及び撤去を行うこと。

(オ) 留意事項

- ・合同企業説明会の企画、資料（受付票、会場図、参加企業の紹介冊子等）作成、会場設営、受付及び進行管理等の開催・運営に必要な業務を行うこと。
- ・事前に参加アスリートから希望する働き方等を聞き取り、相談に乗るなど、ミスマッチを減らすための対策を講じること。
- ・障害のあるアスリートが参加する場合には、必要となる措置を講じること。
- ・記録用に写真及び動画を撮影すること。なお、開催の様子は後日記事として、別事業「アスリートマッチング支援サイト構築事業」において制作する Web サイトで公開する予定のため、留意すること。
- ・実績把握のため、参加アスリートの同意のもと氏名・学年・メールアドレス等の個人情報を収集するとともに、視聴者が視聴した参加企業に対し、後日、当該個人情報を提供すること。ただし、個人情報の提供に当たっては、事前に委託者の承認を得ること。
- ・合同企業説明会終了後、参加者（企業・アスリート）に対してアンケート調査を実施し、分析結果を委託者に報告すること。なお、アンケート項目は受託者の提案を参考に委託者が決定するものとする。
- ・合同企業説明会終了後、委託者が指示する時期において、参加企業に対して視聴者とのマッチング状況調査を実施し、本事業を通じてのエントリー数、就職内定者数等を取りまとめた結果を委託者に報告すること。
- ・その他、合同企業説明会を開催するにあたり必要な業務を行うこと。

ウ 参加企業の選定等について（オンライン・対面共通）

- ・参加企業は機運醸成講座を受講した企業の中から、選定する。
- ・5（2）に記載の全ての対象項目に該当することを確認するため、参加企業から誓約書を提出させること。
- ・参加企業に対して、参加料等の支払いを求めないこと。
- ・応募多数の場合は、受託者で選定基準を設け、参加企業の選定（案）を作成すること。委託者と協議の上、参加企業を最終決定するものとする。
- ・選定に当たっては、県や国の認証を受けている企業を優先させるなど、合同企業説明会の価値が高まるような企業を選定すること。
- ・応募の結果について、その旨をEメールにより応募した企業に通知すること。

（4）広報

各イベントを実施・開催するにあたり必要となる広報を行う。

ア PR チラシ

- ・①キャリア支援講座、②機運醸成講座、③合同企業説明会のPR チラシを1種類ずつ作成し、配布すること。
- ・「6」の事業目標を達成するために必要な部数を設定し、委託者と調整の上、配布場所、時期及び部数を記した配布計画を立てること。
- ・①③の送付先には、（公財）愛知県スポーツ協会、同協会加盟競技団体（56 団体×30 枚）及び委託者が指示するアスリート（180 名程度）を含むこと。その他、体育系大学など、効果的な送付先に配布すること。
- ・PR チラシを郵送する場合は発送に係る費用を負担すること。
- ・郵送や手渡しによる配布が困難な場合は、チラシのデータをメール等により配布すること。

イ Web、SNS 等を活用したターゲティング広告を行うこと。

ウ 関係機関と連携し、効果的な広報を行うこと。

エ 企業、アスリート等、各ターゲットの特性に合わせた広報を行うこと。

オ 別事業「アスリートマッチング支援サイト構築事業」において、各イベントの参加者募集に合わせて特設ページを制作予定のため、同事業の委託先と連携・協力して進めること。

（5）その他の取組（自由提案）

その他、事業目的の達成に効果的な取組があれば、提案すること。

5 事業における対象者の整理

（1）対象となるアスリート

<キャリア支援講座>

以下の全てを満たす者を対象とする。

①キャリア形成に関心のあるアスリート・パラアスリート（指導者を含む）

※2025 年度以降に競技を引退する予定の者も対象に含む。

②2027 年 3 月以降に大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等技術専門学校（高卒 2 年課程）・高校を卒業予定の学生（既卒 3 年以内の者を含む）、離転職者等

<合同企業説明会>

以下の全てを満たす者を対象とする。

①県内企業に就職を希望するアスリート・パラアスリート（指導者を含む）

※2025 年度以降に競技を引退する予定の者も対象に含む。

②2027 年 3 月に大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等技術専門学校（高卒 2 年課程）・高校を卒業予定の学生（既卒 3 年以内の者を含む）、離転職者等

③キャリア支援講座を受講していること。

< 共通（競技実績） >

以下のいずれかを満たす者を対象とする。実績については、過去2か年度以降を対象とする。

- ①国際大会に出場した実績のある者
- ②国民スポーツ大会（全国障害者スポーツ大会）や全日本選手権に出場した実績のある者
- ③（公財）日本スポーツ協会又は競技団体が発行する資格を持つ指導者
- ④その他、準ずる実績のある者

(2) 対象となる企業

< 機運醸成講座 >

- ・アスリート雇用に関心のある企業

< 合同企業説明会 >

以下の全てを満たす企業を対象とする。受託者は、全ての項目に該当することを確認するため、企業から誓約書を提出させること。

- ①応募時点で、期間の定めがなく職業経験不問の求人を、ハローワークや民間求人サイト等に提出していること。
- ②愛知県内に就業場所があること。
- ③次の項目に該当しない企業であること。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う企業
 - ・特定の宗教活動や政治活動を主たる目的とした企業
 - ・社会保険及び労働保険の未加入、賃金不払い、著しい長時間勤務、内定取消、雇用関連法規違反等、その他劣悪な労働環境であることが何らかの根拠をもって疑われる企業
 - ・その他公序良俗に反する若しくは反するおそれのある企業
- ④機運醸成講座を受講していること。

6 事業目標

事業目標は下表のとおりとする。

項目	目標値
キャリア支援講座の参加アスリート数	延べ150名（50名×3回）
機運醸成講座の参加企業数	60社（30社×2回）
合同企業説明会の参加アスリート数	延べ60名（30名×2回）
合同企業説明会の参加企業数	延べ40社（20社×2回）

- ・目標を達成できなかった場合であっても、それを理由に委託料の減額等はしない（故意による場合を除く）。
- ・目標を達成できなかった場合は、その理由等を分析し、委託者に報告すること。

7 成果物の提出

本事業に係る成果物は委託者の帰属とし、委託者と協議の上、次に示す成果物を作成すること。

(1) 成果物

実施結果報告書を日本産業規格A4判で2部作成し、2026年3月24日（火）までに提出すること。また、報告書及び各イベントPR用チラシのデータをPDF形式で作成し、これらを格納した電子媒体を1部提出すること。

なお、報告書には以下の内容を含むこと。

＜キャリア支援講座、機運醸成講座、合同企業説明会＞

参加者名簿、アンケート調査結果及び分析結果、「6」の事業目標に対する実績及び分析結果

＜広報＞

実施した広報活動の内容報告

(2) 納品方法

ア 紙媒体による納品について、用紙のサイズは、原則日本産業規格 A4 判とするが、必要に応じて別サイズも可とする。

イ 電磁的記録媒体による納品について、原則 Microsoft Office で作成し、CD-R 等の電磁的記録媒体に格納して納品すること。

(3) 納品場所

成果物は次の場所において引渡しを行うこと。ただし、委託者が納品場所を別途指示する場合はこの限りではない。

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

愛知県スポーツ局競技・施設課

(4) 留意事項

提出された実績報告書に記載のある個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関する法令の規定によるほか、委託者と受託者との事前の合意なしに第三者に提供又は開示しない。

8 委託料の支払

精算払とする。

9 委託業務に当たっての留意点

(1) 事業内容については、本仕様書及び企画提案書によるものとする。

(2) 本業務はプロポーザル方式によるため、提案した事項は委託者の指示がない限り実行すること。

(3) 受託者は、委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認等、事業の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。

(4) 受託者は、成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。また、著作権関係の紛争が生じた場合、一切受託者の責任において処理すること。

(5) 納入される成果物について、第三者が権利を有する著作物（以下「既存著作物等」）が含まれる場合には、受託者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。

(6) 本仕様書に定めのない事項については、その都度委託者の指示を受けて処理すること。

(7) 本委託契約終了後、次回の委託契約の受託者が変更になる場合は、本業務に支障が生じないように、業務全般にわたり遺漏なく引継ぎを行うこと。

(8) 本業務の実施に当たり、疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議の上、定めることとする。

(9) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。

10 機密保持等

(1) 受託者は、本事業を実施する上で知り得た情報は、開示、漏えい、又は本事業以外の用途に使用しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

(2) 受託者の責任に起因する情報の漏えい等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。この項目について受託者は、委託期間の終了後においても同様とする。